

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第109期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 小松マテーレ株式会社

【英訳名】 KOMATSU MATERE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木久衛

【本店の所在の場所】 石川県能美市浜町又167番地

【電話番号】 0761-55-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長代理 中村重之

【最寄りの連絡場所】 石川県能美市浜町又167番地

【電話番号】 0761-55-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長代理 中村重之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	35,872	38,679	39,078	36,525	30,018
経常利益 (百万円)	1,955	2,805	2,778	2,152	1,916
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,431	2,135	2,131	1,375	1,810
包括利益 (百万円)	1,699	2,353	707	55	2,865
純資産額 (百万円)	33,694	35,490	35,556	34,855	36,073
総資産額 (百万円)	44,972	47,794	47,249	45,973	45,635
1株当たり純資産額 (円)	780.03	823.14	825.71	809.39	855.78
1株当たり当期純利益 (円)	33.44	49.72	49.66	32.06	42.38
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.5	74.0	75.0	75.5	79.0
自己資本利益率 (%)	4.4	6.2	6.0	3.9	5.1
株価収益率 (倍)	21.1	22.3	16.3	22.9	23.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,480	3,101	1,854	3,031	3,069
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,490	1,461	1,812	1,502	117
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	741	636	525	691	1,649
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,281	5,296	4,778	8,596	9,954
従業員数 (人)	1,289	1,293	1,276	1,274	1,082

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	29,118	31,663	31,795	30,603	26,515
経常利益 (百万円)	1,619	2,479	2,157	1,809	1,818
当期純利益 (百万円)	1,236	1,892	1,537	1,084	328
資本金 (百万円)	4,680	4,680	4,680	4,680	4,680
発行済株式総数 (千株)	43,140	43,140	43,140	43,140	43,140
純資産額 (百万円)	31,185	32,737	32,400	31,483	31,429
総資産額 (百万円)	41,039	43,204	42,522	41,207	39,979
1株当たり純資産額 (円)	724.88	760.98	753.14	731.83	743.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	14.00 (6.00)	14.00 (6.00)	15.00 (7.00)	16.00 (8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	28.84	43.99	35.75	25.20	7.67
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.0	75.8	76.2	76.4	78.6
自己資本利益率 (%)	4.1	5.9	4.7	3.4	1.0
株価収益率 (倍)	24.5	25.2	22.6	29.2	126.8
配当性向 (%)	41.6	31.8	39.2	59.5	208.6
従業員数 (人)	794	809	820	815	802
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	110.6 (114.7)	175.0 (132.9)	130.7 (126.2)	121.7 (114.2)	160.9 (162.3)
最高株価 (円)	760	1,276	1,159	885	1,079
最低株価 (円)	554	663	673	574	671

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。  
3. 2018年3月期と2019年3月期の1株当たり配当額14円には、記念配当2円を含んでおります。  
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
1943年10月	石川県小松市京町において絹・人絹織物の精練・染色加工を行う小松織物精練染工株式会社（資本金100万円）を設立。
1955年11月	大阪出張所開設。
1955年12月	丸の内工場（石川県小松市）完成。
1961年10月	合繊織物の染色・捺染加工を開始。
1962年7月	東京出張所開設。
1963年10月	社名を小松精練株式会社に変更、本店所在地を石川県小松市小馬出町へ移転。
1964年1月	第1工場（石川県能美郡根上町）完成。
1968年6月	第2工場（石川県能美郡根上町）完成。
1970年2月	福井出張所（福井県福井市）開設。
1970年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場、合成皮革加工開始。
1974年5月	第3工場（石川県能美郡根上町）完成。
1974年10月	丸の内工場閉鎖。
1975年5月	本店所在地を石川県能美郡根上町へ移転。
1978年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1980年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1982年6月	小松エージェンシー株式会社（現 インターリンク金沢株式会社 連結子会社）を設立。
1983年1月	ケーエス染色株式会社（現 株式会社コマクソン 連結子会社）を設立。
1986年3月	自社発電所完成。
1987年4月	第3工場より第5工場分離。
1990年3月	美川工場（石川県石川郡美川町）完成。
1991年3月	研究開発センター完成。
1991年9月	株式会社コマツインターリンク（現 連結子会社）を設立。
1991年10月	ファッションセンター及び物流センター完成。
1994年1月	株式会社ロジックス（現 株式会社コマツインターリンク 連結子会社）の株式100%を取得。
1996年4月	名古屋営業所開設。
2001年1月	名古屋営業所閉鎖。
2001年5月	上海事務所（中国上海市）を開設。
2003年9月	小松住江テック株式会社（現 株式会社コマクソン 連結子会社）を設立。
2004年11月	大阪証券取引所第一部上場を廃止。
2005年2月	市町村合併により能美郡根上町から能美市に、石川郡美川町から白山市に住所表示変更。
2006年12月	小松住江テック株式会社は200百万円増資（当社が全額引き受け）し、社名を株式会社ケイズテック（現 株式会社コマクソン 連結子会社）に変更。
2007年3月	美川工場及び株式会社ケイズテックのエネルギーをLNGに転換。
2008年4月	株式会社ヤマトヤ（現 株式会社コマツインターリンク 連結子会社）の株式100%を取得。
2008年10月	ケーエス染色株式会社は175百万円増資（当社が全額引き受け）。
2009年3月	当社の本社工場及びケーエス染色株式会社のエネルギーをLNGに転換。 本社棟完成。
2009年5月	株式会社ケイズテックの株式1,960株を取得し、100%子会社となる。
2011年2月	株式会社ロジックスは株式会社コマツインターリンクを存続会社として合併し、清算。
2013年4月	株式会社ヤマトヤと小松エージェンシー株式会社は株式会社コマツインターリンクを存続会社として合併し、清算。
2013年8月	株式会社ケイズテックはケーエス染色株式会社を存続会社として合併し、清算。ケーエス染色株式会社は社名を株式会社コマクソンに変更。
2015年11月	ファブリック・ラボラトリー完成。
2017年3月	株式会社セイハウ（現 連結子会社）の株式100%を取得。
2018年10月	社名を小松マテール株式会社に変更。
2020年5月	インターリンク金沢株式会社（現 連結子会社）を設立。
2020年10月	中国江蘇省蘇州市に小松美特料（蘇州）貿易有限公司（現 連結子会社）を設立。

### 3 【事業の内容】

当社グループは当社、子会社7社及び関連会社2社で構成され、「繊維事業」を主な事業として展開しております。当社グループの事業内容、及びセグメントは次のとおりであります。

当 社  
 ( 1 ) : 合織ファブリック、薄膜ファブリックの企画・開発・製造及び販売。

#### 連結子会社

小松美特料(蘇州)貿易有限公司  
 ( 1 ) : 繊維製品、環境関連製品、繊維製品等の製造設備及び部品、染料・薬品の販売。

(株)コマクソン  
 ( 1 ) : ナイロン素材の無地・捺染加工、並びに自動車内装表皮材、産業資材用特殊素材の開発生産。

(株)セイホウ  
 ( 1 ) : 健康関連素材の企画及び製造販売。

(株)コマツインターリンク  
 ( 1、 2 ) : 生機・製品の保管・輸送等の物流、サービス及びその周辺事業。

インターリンク金沢(株)  
 ( 1 ) : 繊維製品・環境関連商品の販売。

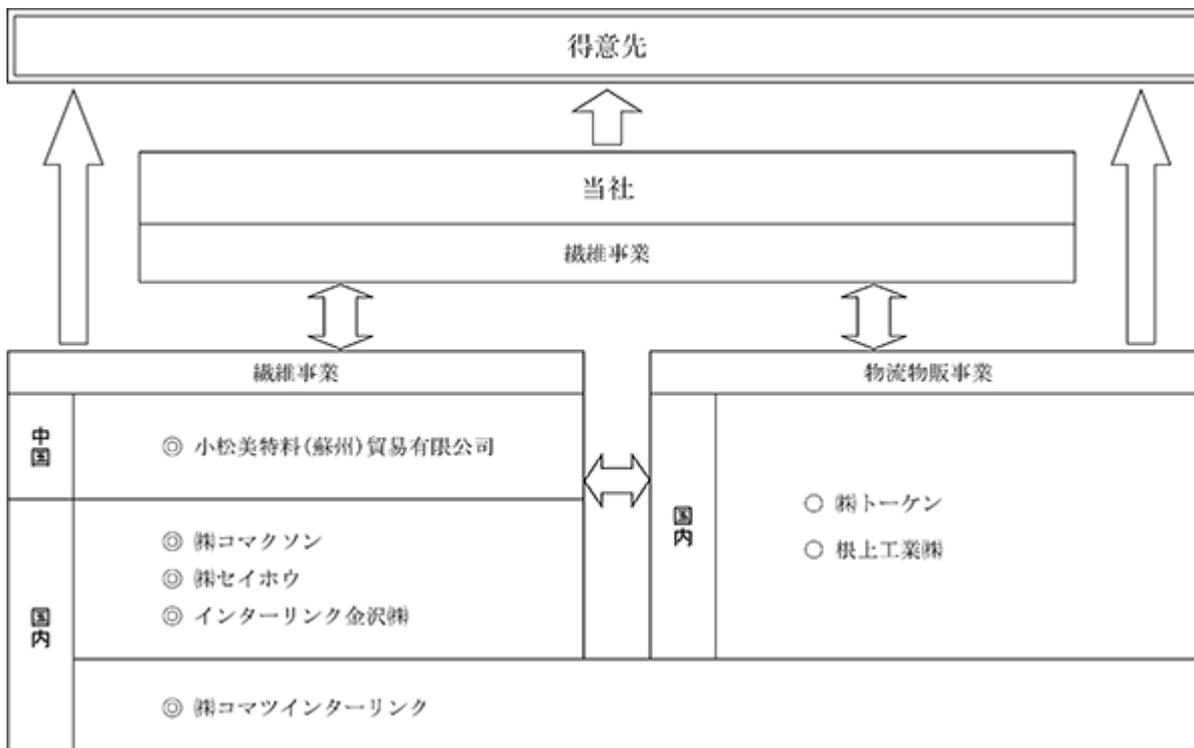
#### 関連会社

(株)トーケン  
 ( 2 ) : 土木建築工事の設計・施工・管理及び土地開発造成等の総合建設業。

根上工業(株)  
 ( 2 ) : 樹脂・製品等の製造及び販売。

- 1・・・繊維事業
- 2・・・物流物販事業
- 3・・・連結子会社2社は重要性が乏しいため記載を省略しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



注：上記会社名の ◎ は連結子会社(計5社)、 ○ は関連会社〔持分法適用会社〕(計2社)を示しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 小松美特料(蘇州)貿易有限公 司	中国江蘇省蘇州 市	3,000 千米ドル	繊維製品製造・ 販売	100.0	染色加工品の仕入。 役員の兼任等：有
㈱コマクソン	石川県能美市	90	合織ファブリッ クの製造・販売	100.0	染色加工の委託。 役員の兼任等：有
㈱コマツインターリンク	石川県能美市	90	物流・物販及び 繊維製品の企 画・製造・販売	100.0	製品の包装、保管及び出荷の委託。 役員の兼任等：有
インターリンク金沢㈱	石川県能美市	50	繊維製品販売	100.0	役員の兼任等：有
㈱セイホウ	栃木県足利市	10	繊維製品製造・ 販売	100.0	役員の兼任等：有
(持分法適用関連会社) ㈱トーケン	石川県金沢市	70	総合建設	42.6	建物等の建設・修理の委託。 役員の兼任等：有
根上工業㈱	石川県能美市	80	化学品製造	24.8	化成品の仕入。 役員の兼任等：有

(注) 1 . 上記の他、連結子会社 2 社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
繊維事業	1,009
物流物販事業	73
合計	1,082

(注) 従業員数は就業人員数であります。

## (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
802	38.7	16.6	5,299,149

セグメントの名称	従業員数(名)
繊維事業	802
合計	802

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社には、1946年10月に結成された小松マテレー労働組合があり、U A ゼンセンに加盟しております。2021年3月31日現在の組合員数は752名(出向者含む)であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、染色を基盤に豊富な事業領域をカバーする「化学素材メーカー」への転身を目指し、「美・健康・快適・安全・環境」の5つのテーマを軸に、人々の生活を豊かにする素材の開発・製造・販売を行います。

特に、事業環境が急激に変化する現在、こうした環境変化をいち早く感知し柔軟に対応していくための組織体制の強化と積極的な経営投資を実行します。具体的にはヘルスケア、機能性素材開発、地球環境保護の取り組みを強化してまいります。また、デジタル技術を活用した新規事業や新たなビジネスモデルをニューノーマル時代に合致させ、継続的に生み出せるような新体制を構築してまいります。このように、新規分野への開拓を通して新商品開発を積極的に進め、社会に貢献できる企業経営を目指します。

さらに、当社グループ内においては、激しい経営環境の変化に適切に対応し、グループ企業全体の事業活動の効率化、収益性の向上、キャッシュ・フロー重視の経営を行うとともに、地球環境保護、低エネルギー社会への対応やコンプライアンスを重視した経営を行ってまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは継続的な企業価値の向上を実現するためには、事業の成長性と収益性を高めることであると認識しています。なかでも収益性の追求は欠かせないものと考え、売上高営業利益率7%以上の更なる向上を目指して、たゆまぬ努力を継続してまいります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経営環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により先行き需要については依然として不透明な状況にある中、当社グループとしては、ニューノーマル時代の到来により事業環境変化への適応力を高めるため、事業構造の転換及び、経営方針の抜本的対策が求められております。当社グループではウィズコロナ時代においても、主力であるファッション・スポーツ分野をはじめとする衣料ファブリックの維持拡大を図りながら、資材関連事業や海外市場向けの拡大強化に取り組みつつ、更にはビジネス環境の変化に呼応し、デジタル化やデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進しEC事業をはじめとする新事業の創設・拡大により、販売力強化をめざします。特に、社内に新設した撮影スタジオ「studio fa-bo」を利用しLIVE動画「ウェビナー」の制作、編集、配信を積極的に進め、当社の商品・技術の商品発信力も強化してまいります。

現在の新型コロナウイルスの世界的な流行に対し、当社グループではあらゆる手段を講じ事業活動への影響を最小限にするよう迅速かつ柔軟な対応を続け、事態の収束を見据え、中期経営計画に沿った事業戦略を組み立ててまいります。加えて、生産性向上、品質向上、納期短縮を一体的に進めるとともに、先端技術を駆使し付加価値を創造することにより商品開発力を強化してまいります。

当社グループを取りまく環境が目まぐるしく変化するなか「守りから攻めへ、新たな高みに挑戦“全集中”」をスローガンに掲げ、全知(全員の知恵)、全員、全力の「3つの全」を発揮し、グループ一丸となって行動してまいります。

#### 先端技術を活かした新たな価値の創造

染色技術のみならず、高度機能加工、炭素繊維複合材料開発などの先端技術を活かし、これまでとは異なる用途展開を図り、新たな価値を生み出してまいります。特に、従来から取り組んできた低温で短時間に染色可能な糸と染色技術の開発については、画期的な新技術として実用段階にあり、今後、積極的に拡大してまいります。

また、「美・健康・快適・安全・環境」の5つのテーマを軸に、異業種・異業界との協業や取り組みを拡大し、新商品の開発と市場への訴求を継続し、これまででない市場の開拓を目指します。さらに、産官学による戦略的連携や適地生産のための水平連携を組み合わせ、既存事業においても技術開発を加速させてまいります。なかでも、ヘルスケア及び環境に関する開発は、特に重要視したいと考えております。

### 持続可能な社会の実現にむけた取り組み

2021年度に「小松マテール・サステナビリティ・ビジョン」の課題への取り組みを軌道に乗せ、CO<sub>2</sub>・水・廃棄物・有害物質の削減をめざします。新たに設置した「環境・バイオ技術開発部」においてバイオ技術を活用し、生産工場から排出される排水処理汚泥を大幅に減容化する技術を適用し、廃棄物削減とともにコスト削減を実現してまいります。また、本技術を新たな事業として展開し、環境貢献を図ります。

また、当社は今後とも環境にコミットする素材・技術の開発・上市を積極的に取り組み、小松マテール環境配慮商品“Komatsu Sustainable Products”(KSP)の売上比率の拡大に努めてまいります。

### BtoCモデルの本格運用及び情報発信力の強化

BtoBメーカーとしての事業展開とともに、関連商品の販売拡大をめざし導入してきたBtoCモデルを軌道に乗せ、BtoCの本格的な運用を始めます。また、急速に進むデジタル化やDXの動きに並び、EC事業を積極的に推し進め、ネット販売事業(BtoC)のさらなる拡大を図ります。さらに「YouTube」を利用した「ウェビナー」を定期配信し、新たな試みとして「デジタルファブリックショールーム」を立ち上げ、国内外に向け当社の商品や技術をオンライン上で閲覧できるよう、提案してまいります。

このような情報発信ツールの提案をはじめとし、新たな時代に先駆けた経営投資を行ってまいります。

### 海外市場・非衣料分野の強化

海外市場並びに非衣料分野の拡大を積極的に進めてまいります。海外売上高の拡大を目標に掲げ、海外でのブランディング向上及び、アジア・欧米諸国における新規市場開拓を続け、その実現にむけ国内外の業務提携企業とさらなる関係強化を図ってまいります。中東向けの民族衣装では、高品質な素材の安定供給を維持してまいります。

さらに、当社の強みであるファッション衣料分野と同様に、非衣料分野へも継続的に経営資源を投入してまいります。とくに医療・福祉、車輦、生活関連資材の各分野につきまちは、より積極的に商品開発、及び市場開拓を展開し、さらなる成長を目指します。

### 生産性向上及びコスト削減にむけた取り組み

生産部門のみならず、全ての事業部門において業務のスピードアップと生産納期の短縮を進めることにより、生産性の向上を目指します。

これらの目標達成にむけ生産工程の合理化、計画的な設備投資、ITやAIの活用を進めるとともに、低温かつ短時間で染色を可能にする糸と染色技術の適用を加速させることにより、生産性とコスト低減を実現してまいります。さらには、原材料及び調達ルートの見直しにより徹底したコスト削減に努めます。

また、市場の変化を感知し、変化する以上のスピードで対応できるようお取引先と緊密に連携し、国内外、社内外のあらゆる業務をあらゆるレベルで水平、垂直に繋げてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経済状況

当社グループの製品は、製品を販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。従って、日本はもとより、当社グループの主要な市場であるアジア、中東、欧州及び北米における景気並びに需要が減少した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 国際的活動及び海外進出に関するリスク

当社グループの海外での生産及び販売活動は、アジア、中東、欧州及び北米を中心に行っております。これらの海外市場への進出の際には以下に掲げるようなリスクの検討を行いながら進めております。しかし、予期しないリスクが発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 不利な政治又は経済要因
- ・ 法律又は規制の変更
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ 人材の採用と確保の難しさ
- ・ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

(3) 為替レートの変動

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、円換算し連結財務諸表を作成しております。換算時の為替レートにより、これらの項目はもとの現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、外国通貨建て取引については、予測を超えた為替変動が当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原油価格の変動

当社グループは主に合成繊維の加工及び販売を行っており、原材料並びにエネルギーコストが売上原価における大きなウェイトを占めております。原油価格の高騰に伴いこれらの調達コストが高騰し、販売価格への転嫁や生産性向上による内部努力による吸収が出来ない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差別化できるノウハウを保持しております。これらの技術とノウハウは今後の当社グループの発展には不可欠なものであり、これらの資産の保護には最善の努力を行っております。しかし、特定の地域においては、知的財産権による完全な保護が困難であったり、限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使用して類似した製品を製造することを防止できない可能性があります。

(6) 環境汚染に関するリスク

当社グループは「小松マテーレ環境方針」に加え「小松マテーレ・サステナビリティ・ビジョン」を計画し、環境負荷の低減につとめておりますが、事業活動を通じて一切の環境汚染が発生しないという保証はありません。今後新たな汚染が判明した場合は、浄化処理施設の設置等の対策費用が発生し、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等に関するリスク

当社グループの国内生産拠点は石川県に集中しております。このため、当該地域において地震、台風等の大規模災害が発生した場合や、新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の新興感染症が発生した場合には、生産設備の破損や物流機能・サプライチェーンの寸断等により操業停止等が生じ、生産活動に重大な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルスの感染症拡大を受け、当社グループでは社員の感染予防・感染拡大防止と適切な事業継続のための取り組みとして、衛生管理の徹底、在宅勤務及び時差出勤等を行っております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、第3波による感染拡大に伴う新規感染者の増加及び、断続的な緊急事態宣言の発令による影響から個人消費の停滞が続き、総じて先行きが不透明な状況となりました。また、諸資源の価格は変動が続き、一部には原料の減産や供給不安があるなど、注視すべき状況にあります。

国内需要については、商業施設ならびに店舗において感染防止対策を徹底しつつ営業を再開しましたが、営業時間の短縮や不要不急の外出自粛の影響から消費は総じて弱含みの状況が続いております。

海外需要については、欧州を中心として新型コロナウイルス感染症の再拡大により、外出自粛による消費マインドの低下と購買志向の変化や、大規模なイベントの開催が制限されるなどの影響から消費は総じて落ち込みました。

このような経済環境のもと、当社グループでは小松精練（蘇州）有限公司の解散・清算やプリント事業における製造部門の切り離しなど、不採算事業に対する抜本的な施策を実行しました。また、市場低迷を克服するとともに、急激に変化する市場ニーズにおいて、新たな需要を喚起するため、技術開発を加速させ、ウイルスを酸化分解する新技術「エアロテクノ」や乾燥時間を最大50%短縮できるエコ新素材「ポリバ」を上市しました。このように継続的かつ意欲的に新商品の開発に挑み、前期10件を大幅に上回る30件の特許を出願しました。

また、利益の下支えのため販売管理費を含めたコストダウンを図る必要から、費用管理を強化し、生産活動においてはロス削減に注力しました。こうしたトータルコストダウンの推進策により、利益の低減幅を最小限に抑えるよう努めました。

なお、対面販売が制約を受けざるを得ない事業環境においては、WEB環境を最大限に活用し、メーカー直販EC事業（D to C）を加速させてまいりました。社内には新組織「商品販売部」を立ち上げ、当部での製品事業において、衛生・感染症予防商品を中心としたネット販売（B to C）を本格化させるとともに、従来までの集客型の展示会に代わり、「YouTube」を利用した「LIVE動画配信」（ウェビナー）によりWEB上での双方向型の営業活動に取り組みました。

SDGsの達成を含む環境事業の推進については、環境保全のための目標設定や環境改善活動の実施、監査等の環境マネジメントを継続するとともに、「小松マテール・サステナビリティ・ビジョン」を策定し2021年度中の開始に向けた準備を進めて参りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は300億18百万円（前期比17.8%減）となり、営業利益は14億16百万円（前期比12.1%減）、経常利益は19億16百万円（前期比11.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億10百万円（前期比31.6%増）となりました。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

##### （繊維事業）

衣料ファブリック及び資材ファブリックの両部門において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により市場の低迷は続き、当期期末までの間、事業環境は厳しい状況に置かれることとなりました。

まず、衣料ファブリック部門に関しては、国内外において高感性・高機能素材の開発と市場導入を進めてまいりましたが、ファッション及びスポーツの両分野において国内は減収となり、海外においても欧州向けアッパーミドルのみならずラグジュアリーが落ち込む結果となり、総じて減収となりました。一方、中東向けの民族衣装は計画通り、順調に推移し増収となりましたが、当部門全体では減収となりました。

次に、資材ファブリック部門では、車輻分野は需要の持ち直しから、計画通りに推移しました。しかしながら、北米向けオーディオ機器等については新型コロナウイルス感染症の影響により受注が落ち込んだ結果、減収となりました。医療・福祉のメディカル分野、生活関連資材分野

及び、カーテンをはじめとするリビング分野におきましても、消費が停滞したことから減収となり、以上の結果、当部門全体としては減収となりました。

製品部門におきましては、EC事業の推進とともに、市場ニーズに応える抗ウイルス加工を施した衛生・感染症防止対策商品の販売を進めたことにより、増収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当事業の売上高は294億円（前期比18.1%減）、セグメント利益（営業利益）は13億55百万円（前期比15.0%減）となりました。

（物流物販事業）

物流並びに物販分野の当連結会計年度の売上高は6億17百万円（前期比0.2%減）、セグメント利益（営業利益）は48百万円（前期比52.3%増）となりました。

当連結会計年度末における総資産は、456億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億38百万円減少しました。負債は、95億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億56百万円減少しました。純資産は、360億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億18百万円増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ13億58百万円増加し、99億54百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は30億69百万円（前年同期は30億31百万円の資金の増加）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益18億17百万円、減価償却費12億50百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額7億74百万円、法人税等の支払額4億58百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は1億17百万円（前年同期は15億2百万円の資金の増加）となりました。収入の主な内訳は、固定資産の売却による収入15億30百万円であり、支出の主な内訳は、固定資産の取得による支出19億89百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は16億49百万円（前年同期は6億91百万円の資金の減少）となりました。支出の主な内訳は、自己株式の取得による支出7億37百万円、配当金の支払額6億88百万円であります。

生産、受注及び販売の状況

（生産実績）

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
繊維事業	25,935	17.4
物流物販事業		
合計	25,935	17.4

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（受注状況）

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
----------	----------	--------	-----------	--------

繊維事業	29,236	19.4	2,387	6.5
物流物販事業				
合計	29,236	19.4	2,387	6.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
繊維事業	29,400	18.1
物流物販事業	617	0.2
合計	30,018	17.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東レ(株)	7,152	19.6	4,876	16.2

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループに関する経営成績等の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成には、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の発生及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、有価証券報告書提出日現在において新型コロナウイルス感染症による会計上の見積りに与える重要な影響はございません。

### 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は204億59百万円で、前連結会計年度末に比べて6億40百万円減少しております。現金及び預金が13億52百万円増加したものの、原材料及び貯蔵品が8億55百万円、受取手形及び売掛金が13億91百万円減少したことによるものであります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は251億76百万円で、前連結会計年度末に比べて3億2百万円増加しております。機械装置及び運搬具が7億6百万円減少したものの、投資有価証券が9億85百万円増加したことによるものであります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は54億60百万円で、前連結会計年度末に比べて15億87百万円減少しております。主に支払手形及び買掛金が7億75百万円、未払法人税等が2億7百万円減少したことによるものであります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は41億1百万円で、前連結会計年度末に比べて31百万円増加しております。主に退職給付に係る負債が15百万円増加したことによるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は360億73百万円で、前連結会計年度末に比べて12億18百万円増加しております。主に利益剰余金が11億21百万円増加したことによるものであります。

### 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、300億18百万円（前連結会計年度の売上高365億25百万円に比べ65億7百万円減少）となりました。これは、新型コロナウイルス感染拡大を要因・契機としてファッション・スポーツ分野、生活関連資材分野を中心に減収となったことによるものであります。

#### (営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、14億16百万円（前連結会計年度の営業利益16億12百万円に比べ1億95百万円減少）となりました。これは、製品部門がE C事業の新規立上げにより増加したものの、衣料ファブリック及び資材ファブリックの両部門において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により市場の低迷が続いたことなどによるものであります。

#### (経常利益)

当連結会計年度の経常利益は19億16百万円（前連結会計年度の経常利益21億52百万円に比べ2億36百万円減少）となりました。これは、持分法による投資利益が減少したこと及び受取配当金が減少したことによるものであります。

#### (親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は18億17百万円（前連結会計年度の税金等調整前当期純利益19億37百万円に比べ1億19百万円減少）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は11百万円（前連結会計年度5億58百万円に比べ5億46百万円の減少）となりました。その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は18億10百万円（前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益13億75百万円に比べ4億34百万円増加）となりました。

#### 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

##### ・資本の財源

当社グループは、事業の成長と収益性を高めることにより資本の財源としております。

当連結会計年度においては、営業活動による資金の増加は30億69百万円、投資活動による資金の減少は1億17百万円、財務活動による資金の減少は16億49百万円となりました。

##### ・資金の流動性に係る情報

資金の流動性については、今後継続的な企業価値の向上を実現するための資金需要に対して、迅速かつ確実に資金を確保することを基本としております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は99億54百万円となりました。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは継続的な企業価値の向上を実現するため、事業の成長性と収益性を高めることを重視し、なかでも収益性の追求は欠かせないものと考え、売上高営業利益率7%以上を重要な目標指標として位置付けております。当連結会計年度における売上高営業利益率は4.7%であり、引き続き、生産性の向上及びコスト削減等に努め、当該指標の達成に向け取り組んでまいります。

#### 今後の見通し

今後の新型コロナウイルス感染症拡大の影響や収束時期は、現時点で合理的に予想することが困難な状況にあります。また、貿易摩擦の影響を含む各国の関税政策や為替動向など不透明な要因に比べ、原油価格に落ち着きがなく、予断を許さない状況が続くものと思われまます。このような急激な変化を受け、当社グループを取りまく外的環境は著しく変化し、事業の環境及び構図はこれまでとは様相を異にすると見られます。まさにニューノーマルな時代の到来が予測され、関連ビジネスは大きな転換が求められるようになっております。例えば、店舗を置かずインターネットを利用するE C事業の導入と拡大が今後、ますます進むと予想されます。当社グループにおきましても、こうした変化に対応すべく、プランディング戦略を重視しつつ、E C事業を積極的に展開し、新商品の認知度を高め効果的に訴求してまいります。また、デジタル技術を最大限に活用し、新時代に対応すべく経営投資を惜しみなく行っていかねばならないと考えております。

2022年3月期の連結業績は、売上高320億円（前期比6.6%増）、営業利益18億円（前期比27.0%

増)、経常利益23億円(前期比20.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益18億50百万円(前期比2.2%増)を予想しております。現時点で当社が把握可能な情報に基づいておりますが、当予想は大きく変動する可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (重要な資産の譲渡)

当社は、2020年7月31日開催の取締役会において、連結子会社である小松精練(蘇州)有限公司を解散および清算することを決議しておりましたが、清算手続きの一環として、下記の通り同社の固定資産を譲渡する契約を締結いたしました。

##### 1. 譲渡する相手の名称

譲渡先との契約等の都合により開示を控えさせていただきます。なお、当社との間に記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者には該当いたしません。

##### 2. 譲渡する資産の種類、譲渡前の用途

譲渡資産の種類：建物、機械装置、土地使用権

譲渡前の用途：当連結子会社の製品製造設備

##### 3. 譲渡の時期

契約締結日：2020年9月18日

##### 4. 譲渡価額

130百万元

#### 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、技術開発部を核として、本体及びグループ各社の連携を強化し、また産地協力企業とのクラスター活動や、多くの大学や公設試験場と共同研究を推進し、世界を席卷するブランドへの飛躍をめざし、事業戦略に沿った要素技術及び商品の開発を推進しております。特に、SDGsへの取り組みとして環境に配慮した技術開発が益々重要となっており、また、新型コロナウイルス感染症対策となる技術、商品開発も喫緊の課題として開発に注力しております。なお、当社グループの当連結会計年度末現在の特許及び実用新案の所有は135件、出願中は49件であり、研究開発費は、602百万元であります。

#### 繊維事業

##### 新型コロナウイルス感染症対策関連

東芝マテリアル(株)の可視光応答型光触媒と特殊吸着剤をハイブリッドさせた抗ウイルス加工技術をベースとして、インフルエンザウイルスの感染能力を抑制する特殊素材『ウイルスシールド』を用いたマスクインナーの商品化の後、夏の暑さ対策として優れた接触冷感や蒸れ防止機能などのマスク内環境を考慮したマスク『ダントツマスクール』を商品化しております。接触冷感q-max値として0.36という業界トップクラスの数値となっており、日経トレンド誌などにも掲載され、売上アップに貢献しております。さらに、抗ウイルス性能をパワーアップさせることで、人への感染能力があるコロナウイルス(旧型)に対して、蛍光灯照射下2時間で、99.9%以上の感染能力低減効果が確認された『エアロテクノ』の開発に至っております。別途、スポーツ時の呼吸のし易さを考慮したホールゲーム製法による立体マスク『ダントツマスクールエアー』や、口臭対策として口臭成分に特化した消臭性能を持たせた『ダントツフィットインナー 口臭ケアタイプ』、マスク生活における老け顔対策で程よく表情筋を刺激してくれる『きもちあげマスク』、化粧用パフ材に使われているポリウレタンスポンジの優しいタッチを活かした『ムースマスク』、ズレないマスクインナー『くつつくインナー』と、用途に応じたバリエーションも展開しております。

一般財団法人日本繊維製品品質技術センターにて、新型コロナウイルスでの試験が可能となったことから、『エアロテクノ』を試験依頼したところ、蛍光灯照射下2時間で、99.9%以上の感染能

力低減効果が確認されたことから、販売促進に貢献しております。一連の開発、商品化に対しては、織研新聞社主催の織研合織賞をテクニカル部門で東芝マテリアル㈱と共同受賞に至っております。また、マスク関連以外にも、間仕切りやカーテンなどのインテリア資材用途や感染対策グッズにも展開してまいります。

#### 快適素材開発

『オニベジ』の廃棄物を活用するエコロジー面と植物成分由来のナチュラルな色合いに加えて、植物成分の持つ親水性を活用した吸水拡散性を持たせた快適素材『ベジベジ』を上市し、上記のマスクと組み合わせてカラーバリエーション展開しており、女性を中心に人気商品となっております。

さらに、隈 研吾先生が設計を手掛けた新国立競技場においては、入場ゲートに『グリーンビズ Ground』が広く用いられ、外周プランターにはバサルト（玄武岩）繊維で50年耐久設計のボンディング素材が採用されるなど、多くの製品が採用されております。

快適機能素材として、ポリエステル綿混素材に独自改質技術を行うことで高度な吸水・速乾性を両立させた『ポリバ』も開発しており、工業洗濯50回にも耐えることから、ユニフォーム用途を含め、ファッション、スポーツから寝装分野まで展開しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、製造関連投資を中心に設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は780百万円であり、事業別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

##### (1) 繊維事業

当連結会計年度の主な設備投資は、製造関連を中心に総額770百万円の投資を行いました。

##### (2) 物流物販事業

当連結会計年度の主な設備投資は、梱包設備等の更新を中心に総額10百万円の投資を行いました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千平米)	その他		合計
第2製造部 (石川県能美市)	繊維事業	染色加工 設備	96	251	105 (144)	8	356	606
第3製造部 (石川県能美市)	繊維事業	染色加工 設備	74	240		14	328	
第5製造部 (石川県能美市)	繊維事業	薄膜ファ ブリック 製造設備	105	67		6	179	
第7製造部 (石川県能美市)	繊維事業	染色加工 設備	68	168		10	247	
研究開発センター (石川県能美市)	繊維事業	研究開発 設備	150	0		20	170	
供用施設 (石川県能美市)	繊維事業	発電・環 境設備	91	399		6	498	
本社 (石川県能美市)	繊維事業	統括業務 設備	1,415	1		101	1,624	
製品倉庫 (石川県能美市)	繊維事業	物流倉庫	13	0	55 (18)		69	
美川製造部 (石川県白山市)	繊維事業	染色加工 設備	167	375	351 (25)	19	913	116
美川 第2工場 (石川県白山市)	繊維事業	染色加工 設備	72	0	759 (34)	0	832	
その他	繊維事業	その他	7	30	358 (10)	29	425	80

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額欄の「その他」は「工具、器具及び備品」であります。

## (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千平米)	その他	合計	
(株)コマク ソン	本社製造部 (石川県 能美市)	繊維事業	染色加工 設備	98	143	467 (15)	7	715	100
	白山製造部 (石川県 白山市)			33	138		8	180	66
(株)セイホ ウ	本社 (栃木県 足利市)	繊維事業	繊維製品 製造設備	18	0	60 (2)	0	79	10
(株)コマツ インター リンク	本社・工場 (石川県 能美市)	物流物販 事業	梱包・保 管・運送 設備	72	36		5	113	73
インター リンク金 沢(株)	本社 (石川県 能美市)	繊維事業							8

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2 帳簿価額欄の「その他」は「工具、器具及び備品」であります。

## (3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千平米)	その他	合計	
小松美特料 (蘇州) 貿易有限 公司	本社・工場 (中国江蘇 省蘇州市)	繊維事業							23

- (注) 帳簿価額欄の「その他」は「工具、器具及び備品」であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力等			
					総額	既支払額		着手	完了				
提出会社	第2製造部 第3製造部 第7製造部	石川県 能美市	繊維 事業	染色加工 設備	603		自己資金	2021年 4月	2022年 3月	高機能ファ ブリック生 産効率の改 善			
	第5製造部			薄膜ファ ブリック 製造設備									
	美川製造部	石川県 白山市		染色加工 設備	814					自己資金	2021年 4月	2022年 3月	コンピュ ーターの更 新並びに新 商品開発設 備の導入
	供用設備	石川県 能美市		環境対策 設備									
	本社			技術開発 設備他									
(株)コマク ソン	本社工場	石川県 能美市	繊維 事業	染色加工 設備	128		自己資金	2021年 4月	2021年 12月	高機能ファ ブリック生 産効率の改 善			
(株)コマツ インター リンク	本社工場	石川県 能美市	物流 物販 事業	物流設備	55		自己資金	2021年 4月	2021年 12月	梱包・保 管・運送設 備の更新			

(注) 1 上記金額は、消費税等を含んでおりません。

2 経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,140,999	43,140,999	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	43,140,999	43,140,999		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式であります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1993年5月20日 (注)	3,921	43,140		4,680		4,720

(注) 1993年3月31日現在の株主に対し、1993年5月20日付をもって、その所有株式1株を1.1株に分割(無償交付)いたしました。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		31	22	186	59	5	4,071	4,374	
所有株式数(単元)		139,501	2,226	134,493	73,673	29	81,186	431,108	30,199
所有株式数の割合(%)		32.36	0.52	31.20	17.09	0.01	18.83	100.00	

(注) 自己株式872,134株は、「個人その他」に8,721単元、「単元未満株式の状況」に34株含めて記載しております。  
 なお、自己株式872,134株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質的な所有株式は871,134株であります。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	3,749	8.87
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD(常任代理人 立花証券株式会社)	P.O.BOX 309,UGLAND HOUSE,GEORGE TOWN,GRAND CAYMAN,KY 1-1104,CAYMAN ISLANDS(東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号)	2,968	7.02
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	2,113	5.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,089	4.94
小松マテーレ松栄会	石川県能美市浜町又167番地	1,585	3.75
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD,ENGLAND(東京都港区港南2丁目15番1号)	1,284	3.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,284	3.03
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	1,263	2.98
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,230	2.90
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地	1,090	2.57
計		18,659	44.14

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,089千株

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 872,100		
	(相互保有株式) 普通株式 100,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,138,700	421,387	
単元未満株式	普通株式 30,199		
発行済株式総数	43,140,999		
総株主の議決権		421,387	

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 小松マテーレ株式会社	石川県能美市浜町又167番 地	872,100		872,100	2.02
(相互保有株式) 株式会社トーケン	石川県金沢市入江3-25	100,000		100,000	0.23
計		972,100		972,100	2.25

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年10月28日)での決議状況 (取得期間2020年11月2日～2021年3月31日)	750,000	800
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	750,000	737
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	321	269
当期間における取得自己株式	50	45

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	871,134		871,184	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして考え、安定的な配当を継続的にこなうことを基本方針としております。今後の事業拡大のための設備投資等に必要となる内部留保の確保、財務状況、将来の業績などを総合的に勘案し、配当を実施いたします。

連結配当性向については、当期純利益の30%から50%を目安としながら、これを達成すべく収益基盤の強化・向上を図ってまいりました。

当期は不採算事業に対する抜本的対策や新型コロナウイルスの影響等から減収減益となったものの、キャッシュフロー管理を徹底し、当期純利益は増益を果たしました。株主還元を重視し、期末の剰余金の配当につきましては、1株につき8円（普通配当）とし、年間配当金については、前期比1円の増配となる1株当たり16円といたしました。

次期の年間配当金につきましても1株当たり16円を予定しております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。なお、当社は定款で中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年10月28日 取締役会決議	344	8
2021年6月25日 定時株主総会決議	338	8

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめとしたすべてのステークホルダーとの適切な関係を維持し、善良な企業市民として誠実に社会的責任を果たすこととあります。

###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は経営の効率性を確保しつつ、監査・監視機能の実効性を上げるため、取締役会及び監査役会を設置しております。2021年6月25日現在、取締役会は取締役11名（うち社外取締役3名）、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。構成員につきましては「(2) 役員状況 役員一覧」に記載しております。

取締役会は原則年7回開催し、経営の基本方針、法令に定められた事項及び業務執行に係る重要事項を決定しております。加えて、経営方針及び経営計画の遂行並びに経営環境の変化に対応した迅速な意思決定を行うため、常勤取締役及び常勤監査役で構成する経営会議を原則月1回開催しております。また監査役会は原則年7回開催し、取締役の職務執行を監視・検証しております。

###### 企業統治に関するその他の事項

###### a. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、企業理念・行動規範に基づき、業務の適正を確保するため、以下の基本方針の下、内部統制の体制を構築しております。

- 1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社及び当社グループ各社は、企業理念に基づき、倫理・コンプライアンスの基本指針、行動規範を制定する。
  - ・担当部署の設置と担当取締役を任命する。また、コンプライアンス委員会を設置し、基本方針、実施計画・監視活動の枠組み、及び重要な違反等について審議・決定する。
  - ・社員が直接に報告・通報する相談窓口を設ける。通報を受けたコンプライアンス担当部署はその内容を調査し、再発防止策を協議・決定の上、実施する。
  - ・当社及び当社グループ各社は、企業の社会的責任及び企業理念を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関わりを一切持たず、徹底的に排除する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務執行に係る文書等（電磁的記録を含む）を社内規程に基づき、担当職務に従い適切に保存し管理する。また、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・経営環境・企業戦略に対応したリスク管理規程を制定し、リスク管理責任部署及び統括責任者を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。また、リスク管理委員会を設置し、取締役を構成員とする経営会議において、リスク管理の基本方針、統制活動・監視活動の方針等を審議・決定する。
  - ・内部監査部門は、リスク管理責任部署及びグループ各部門のリスク管理の状況を監査し、結果を管理部門担当取締役及び監査役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・意思決定の妥当性を確保するため、取締役のうち少なくとも1名は独立した社外取締役とする。
  - ・取締役会は、取締役会が定める経営管理機構、業務執行を担当する取締役・理事等の職務分掌・責任権限に基づき、各業務担当取締役・理事に業務の執行を行わせる。
  - ・取締役会による、中期計画の策定、中期計画に基づく事業部門毎の業績目標と年次予算の設定及び、月次・四半期業績管理の実施等の具体的対応等により、取締役の職務執行の効率化を図る。
  - ・取締役を構成員とする経営会議を設置し、当該会議構成員による当社及び当社グループへの定期的なレビューよりグループ各社の業績目標と年次予算の設定及び業績管理を実施する。

- 5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・内部統制の構築については、当社の内部統制担当部署が、当社グループの内部統制に関する協議、情報の共有化、伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
  - ・当社の内部監査部門は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を担当部署及び責任者に報告し、担当部署は内部統制の改善策の指導・助言を行う。
- 6) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制に関する規程を定めるとともに、体制整備と有効性向上を図る。
  - ・内部監査部門は、財務報告に係る内部統制について監査を行うものとする。主管部門及び監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときは、その対策を講ずる。
- 7) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役は、内部監査部門及び管理担当部門の社員に対し、監査業務に必要な事項を直接に命令することができる。
  - ・監査役は職務の遂行上必要な場合、前項の社員を取締役から独立させて業務を指示させることができる。
- 8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役へ報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
  - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、及びコンプライアンス上の重要な事項について、重大な事実を発見した場合には速やかに監査役会に対し報告を行う。
  - ・上記に関する報告を行ったことを理由に当社及び子会社の取締役及び使用人等は何ら不利益を受けない。
- 9) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役の過半数は独立した社外監査役とし、対外的な透明性・客観性を確保する。
  - ・監査役会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士等を活用できる。
  - ・上記の費用は会社が負担するものとする。

b. 取締役の員数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

c. 取締役の選解任

当社は、取締役の選任の決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、解任の決議要件については、会社法と異なる別段の定めはありません。

d. 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする契約を締結しております。

e. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

f. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮し、より積極的な経営判断を行えるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって法令の定める範囲で取締役及び監査役の損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	中山 賢一	1941年 8月19日生	1964年11月 当社入社 1983年 4月 販売部長 1983年 6月 取締役就任 1985年 6月 常務取締役就任 1987年 6月 代表取締役社長就任 2003年 6月 代表取締役会長就任 2006年 6月 代表取締役会長兼社長就任 2009年 6月 代表取締役会長就任 2019年10月 代表取締役会長兼社長就任 2020年 6月 代表取締役会長就任(現)	(注) 4	107
代表取締役 社長	佐々木 久衛	1953年2月26日生	1977年 4月 東レ(株)入社 1987年 6月 EASTERNTEX社(インドネシア) 取締役織布部長 1992年 3月 東レ(株)テキスタイル開発セン ター第3開発室長主任部員 1994年11月 ISTEM社 / ACTEM社(インドネシ ア)取締役 工場長 1999年 5月 東レ(株)繊維加工技術部テキス タイル技術室長 2001年 4月 同社テキスタイル開発センター 所長 2004年 6月 ISTEM社 / ACTEM社(インドネシ ア)社長兼工場長 2007年10月 PENFABRIC社(マレーシア)副 社長 生産担当 2009年 6月 東レ(株)繊維加工技術部長 2010年 6月 同社取締役 生産本部高次加工 技術・生産担当 2014年 6月 同社常任理事 生産本部高次加 工技術・生産担当 2018年 6月 同社生産本部嘱託 2020年 1月 東レ(株)退職 2020年 2月 当社経営企画室長 2020年 6月 代表取締役社長就任(現)	(注) 4	20
代表取締役 副社長 管理本部長	高木 泰治	1950年 1月28日生	1972年 4月 当社入社 1997年 6月 取締役就任 2003年 6月 常務取締役就任 2006年 6月 取締役常務執行役員就任 2007年 6月 取締役専務執行役員就任 2011年 6月 専務取締役就任 2012年 6月 専務取締役生産本部長 2014年 3月 専務取締役エンジニアリング・ 関連事業管掌 2014年 6月 監査役就任 2019年10月 管理本部長 2020年 6月 代表取締役副社長就任(現)	(注) 4	43
専務取締役 営業本部長	中山 大輔	1969年10月 6日生	1992年 4月 当社入社 2006年10月 国際営業部長兼市場開拓室長 2009年 6月 執行役員就任 2011年 6月 取締役就任 2014年 6月 常務取締役就任 2019年 6月 専務取締役就任(現)	(注) 4	51
常務取締役 生産本部長	松尾 千洋	1970年 1月27日生	1992年 4月 当社入社 2008年 6月 第2工場長 2011年 6月 執行役員就任 2014年 6月 理事 第2工場長 2017年 1月 理事 生産本部長補佐兼第7工 場長 2018年 6月 取締役就任 2019年 6月 常務取締役就任(現)	(注) 4	16

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 技術開発本部長	小川 直人	1957年4月6日生	1982年4月 2004年6月 2009年6月 2010年6月 2016年6月 2016年9月 2017年1月  2019年9月 2019年10月 2020年6月	倉庫精練(株)入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社代表取締役社長就任 倉庫精練(株)退職 当社顧問 (株)コマクソン代表取締役社長就任 当社生産・技術開発本部付顧問 技術開発本部長兼技術開発部長 常務取締役就任(現)	(注)4	10
取締役 営業本部長代理	向 潤一郎	1960年3月4日生	1982年4月 2004年4月 2009年6月 2014年6月	当社入社 営業本部第1事業部営業部長 執行役員就任 取締役就任(現)	(注)4	33
取締役 管理本部長代理	中村 重之	1971年6月19日生	1994年4月 2013年2月 2018年10月 2019年10月 2020年2月  2020年4月  2020年6月	当社入社 経理部長 内部監査室長兼審査室長 法務部長兼内部監査室長 管理副本部長兼法務部長兼内部 監査室長 管理副本部長兼総務部長兼法務 部長兼内部監査室長兼関連事業 統轄室長 取締役就任(現)	(注)4	11
取締役	野路 國夫	1946年11月17日生	1969年4月 1997年6月 2001年6月 2003年4月 2007年6月 2013年4月 2016年4月 2019年4月 2019年6月 2019年6月	(株)小松製作所入社 同社取締役 同社常務取締役兼常務執行役員 同社取締役兼専務執行役員 同社代表取締役社長兼CEO 同社代表取締役会長 同社取締役会長 同社取締役 同社特別顧問(現) 当社取締役就任(現)	(注)4	
取締役	大西 洋	1955年6月13日生	1979年4月 2005年6月  2008年3月  2009年6月  2011年4月 2012年2月  2018年6月  2021年6月	(株)伊勢丹入社 同社執行役員経営企画部総合企 画担当長 (株)三越常務執行役員百貨店事業 本部MD統括部長 (株)伊勢丹常務執行役員 (株)伊勢丹代表取締役社長執行役 員 (株)三越伊勢丹代表取締役社長執 行役員兼営業本部長 (株)三越伊勢丹ホールディングス 代表取締役社長執行役員 (株)三越伊勢丹代表取締役社長執 行役員 日本空港ビルデング(株)取締役副 社長執行役員(現) (株)羽田未来総合研究所代表取締 役社長執行役員(現) 当社取締役就任(現)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐々木 康次	1962年10月10日生	1986年4月 東レ(株)入社 2006年4月 同社産業資材・機能素材事業部 門主任部員 2009年2月 同社マーケティング企画室主任 部員 2011年6月 同社繊維グリーンイノベーション 室室長兼地球環境事業戦略推進 室主幹 2014年4月 同社繊維GR・LI事業推進室長兼 地球環境事業戦略推進室主幹 2016年7月 トーレ・インターナショナル・ ヨーロッパ社社長 2020年11月 東レ(株)テキスタイル事業部門長 兼トーレ・テキスタイルズ・ ヨーロッパ社会長(非常勤)(現) 2021年6月 当社取締役就任(現)	(注)4	
監査役 (常勤)	橋爪 諭	1950年8月5日生	1973年4月 当社入社 1998年5月 東京営業部長兼東京営業所長 2000年4月 参事 東京事業部門長 2001年4月 理事 第2営業部門長 2004年11月 理事 営業本部長代理兼第2事 業部門長 2005年6月 取締役就任 2006年3月 取締役営業本部長補佐兼第2事 業部長 2006年6月 執行役員就任 2007年6月 取締役執行役員就任 2008年4月 取締役執行役員営業本部長補佐 2020年1月 (株)コマクソン代表取締役社長就 任 2020年2月 (株)セイホウ代表取締役社長就任 2020年6月 監査役就任(現)	(注)3	1
監査役	根上 健正	1946年8月30日生	1965年4月 清水建設株式会社入社 1993年2月 同社北陸支店営業部長 2004年2月 同社北陸支店開発営業部長 2006年4月 株式会社トーケン取締役副社長 就任 2006年11月 同社代表取締役社長就任 2011年6月 当社監査役就任(現) 2020年7月 同社代表取締役会長就任(現)	(注)3	3
監査役	坂下 清司	1958年2月2日生	1984年10月 監査法人井上達雄会計事務所 (現 有限責任 あずさ監査法 人)入所 1988年3月 公認会計士登録(登録番号第 9400号) 2003年5月 朝日監査法人(現 有限責任 あ ずさ監査法人)社員就任 2007年5月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)代表社員就任 2013年6月 有限責任 あずさ監査法人退所 2014年2月 北陸監査法人設立 代表社員就 任(現) 2016年6月 当社監査役就任(現)	(注)3	
計					299

- (注) 1 取締役 野路國夫、大西洋、佐々木康次の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 根上健正、坂下清司の両氏は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 専務取締役 中山大輔氏は、代表取締役会長 中山賢一氏の長男であります。
- 6 法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠監査役として池水龍一氏、社外監査役以外の監査役の補欠監査役として米澤和洋氏を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
池水 龍一	1947年5月30日生	1970年4月 佐藤公認会計士事務所入所 1972年9月 会計士補開業登録 1978年3月 公認会計士開業登録 1980年2月 税理士開業登録 1991年1月 (有)池水アンドギャロッピングス スタッフ代表取締役就任(現) 2011年12月 さわやか税理士法人代表社員 (現)	(注)	
米澤 和洋	1958年7月28日生	1983年4月 当社入社 2006年3月 第3工場長 2010年2月 第1営業部門商品開発部長 2011年6月 執行役員 第1営業部門商品開 発部長 2013年2月 執行役員 生産本部長代理(開 発系)兼技術開発部長兼商品開 発部長 2014年6月 理事 生産本部長代理兼第7工 場長 2016年3月 営業本部付開発担当部長(参 事) 2018年5月 営業本部主幹(参事) 2020年2月 技術開発部長代理(参事) 2020年4月 販売促進部長(参事) 2020年12月 技術開発部長代理(参事) 2021年4月 商品開発推進部長代理(参事) (現任)	(注)	17

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

7 当社は、2014年3月期に係る定時株主総会の終結の時をもって執行役員制度を廃止しております。

社外役員の状況

社外取締役 3名

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
野路 國夫 (小松製作所株式会社 特別顧問)				
大西 洋 (日本空港ビルデング株式 会社 取締役副社長執行 役員)				
佐々木 康次 (東レ株式会社 テキスタ イル事業部門長)		東レ株式会社による当社 への出資比率8.87% 当社による東レ株式会社 への出資比率0.23%	通常の取引関係	

当社は意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、これまでの企業経営の経験を踏まえた有益な発言を取締役会でいただける特別な利害関係がない方を社外取締役として選任しております。

社外監査役 2名

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
根上 健正 (株式会社トーケン 代表取締役会長)		株式会社トーケン及び本 人による当社への出資比 率0.24% 当社による株式会社トー ケンへの出資比率42.6%	工場等建物の企 画、設計、施工	
坂下 清司 (北陸監査法人 代表社員)				

当社は経営に対するアドバイスと、業務執行等について客観的な監査をしていただくため、豊富な経験と高い見識を有しておられる、特別な利害関係がない方を社外監査役として選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考にしております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会で会計監査、内部統制監査の結果について報告を受けております。また、社外監査役は、取締役会での報告に加え、監査役会で常勤監査役より報告を受けるとともに意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、常勤監査役を中心として、(1)年間監査計画、(2)四半期レビュー、(3)内部統制監査、(4)期末決算監査について会計監査人と意見交換を行うなど連携を取りながら、監査体制の強化を図っております。

なお、常勤監査役の橋爪諭氏は当社の取締役を経験するなど、幅広い経験と見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
橋爪 諭	7回	7回
根上 健正	7回	7回
坂下 清司	7回	7回

監査役会における主な検討事項として、監査報告の作成、監査計画の策定、取締役会議案の事前確認、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意、各四半期における会計監査人とのレビュー報告等であります。

また、監査役の活動として、取締役その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室において年間監査計画に基づき業務監査を実施しております。監査役と内部監査室は定期的に意見交換を行い、問題点の共有化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1978年以降

c. 業務を執行した公認会計士

小堀 孝一

鹿島 高弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者1名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査実施要領、監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に際し、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

## 監査報酬の内容等

### a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23		25	
連結子会社				
計	23		25	

当社および当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

### b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

### c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

### d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模、監査日数等を勘案して決定しております。

### e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間および報酬見積もりなどの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬などについて会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

### 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。取締役の基本報酬は、月例の固定報酬のみとし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の実績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

また、その決定方法は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動した報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年3月2日開催の取締役会において決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的に決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、取締役会決議に基づき代表取締役社長が取締役の個人別の報酬等の具体的な内容について委任を受けるものとし、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	非金銭報酬 等	
取締役 (社外取締役を除く。)	274	274		1		9
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16				2
社外役員	15	15				4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価変動によるリスク回避および資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要がある場合を除き、上場株式を保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証内容

中長期的な観点から、発行会社との取引関係の維持・強化や取引の円滑化を通じて、当社の企業価値の増大に資すると認められる株式について保有しております。保有の合理性は保有目的、経済合理性、取引状況などにより検証しております。

また、保有の適否は保有意義の再確認、取引状況、保有に伴う便益などを定期的に精査の上判断をしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	206
非上場株式以外の株式	18	5,622

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	3	221	取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の追加取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	2	268

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東レ(株)	3,397,100	3,397,100	取引関係強化による事業拡大等を目的として保有しております。	有
	2,420	1,593		
(株)クラレ	862,000	862,000	取引関係強化による事業拡大等を目的として保有しております。	有
	1,088	941		
(株)北國銀行	179,200	179,200	銀行取引を通じ、金融情勢、経済環境の情報交換及び投資全般に関する助言を目的として保有しております。	有
	505	603		
(株)デサント	243,000	243,000	取引関係強化による事業拡大等を目的として保有しております。	無
	457	308		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	207,898	207,898	銀行取引を通じ、金融情勢、経済環境の情報交換及び投資全般に関する助言を目的として保有しております。	有
	213	201		
モリト(株)	320,000	279,000	取引関係強化による事業拡大等を目的として保有しております。なお、更なる関係強化により株式数が増加しております。	有
	206	205		
(株)日阪製作所	200,000	200,000	取引関係強化による事業拡大等を目的として保有しております。	有
	169	147		
蝶理(株)	79,532	79,532	取引関係強化による事業拡大等を目的として保有しております。	有
	134	122		
(株)G S I クレオス	63,000	63,000	取引関係強化による事業拡大等を目的として保有しております。	有
	80	62		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	19,997	19,997	銀行取引を通じ、金融情勢、経済環境の情報交換及び投資全般に関する助言を目的として保有しております。	無
	77	62		
(株)アシックス	39,016	37,346	取引関係強化による事業拡大等を目的として保有しております。なお、取引先持株会を通じ、追加取得しております。	無
	68	37		
三谷産業(株)	144,540	144,540	取引関係強化による事業拡大等を目的として保有しております。	有
	62	45		
東洋紡績(株)	43,000	43,000	取引関係強化による事業拡大等を目的として保有しております。	無
	61	49		
タキヒヨー(株)	24,000	24,000	取引関係強化による事業拡大等を目的として保有しております。	有
	45	36		
ゼット(株)	100,000	100,000	取引関係強化による事業拡大等を目的として保有しております。	有
	22	17		
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,343	53,430	銀行取引を通じ、金融情勢、経済環境の情報交換及び投資全般に関する助言を目的として保有しております。	有
	8	6		
旭化成(株)	556	556	取引関係強化による事業拡大等を目的として保有しております。	無
	0	0		
(株)T S I ホールディングス		250,000	取引関係強化による事業拡大等を目的として保有しております。	無
		99		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構や監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行って、会計基準等の内容を適切に把握しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,603	9,956
受取手形及び売掛金	7,714	6,323
商品及び製品	1,787	1,981
仕掛品	788	608
原材料及び貯蔵品	1,961	1,106
その他	267	500
貸倒引当金	22	17
流動資産合計	21,100	20,459
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 12,291	2 11,072
減価償却累計額	9,288	8,594
建物及び構築物（純額）	3,003	2,478
機械装置及び運搬具	2 24,908	2 22,411
減価償却累計額	22,350	20,559
機械装置及び運搬具（純額）	2,558	1,851
土地	2,157	2,157
建設仮勘定	35	0
その他	2,225	2,131
減価償却累計額	1,946	1,892
その他（純額）	278	239
有形固定資産合計	8,032	6,728
無形固定資産		
投資その他の資産	356	245
投資有価証券	1 14,134	1 15,119
繰延税金資産	1,678	1,492
その他	676	1,593
貸倒引当金	4	3
投資その他の資産合計	16,484	18,202
固定資産合計	24,873	25,176
資産合計	45,973	45,635

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,637	3,861
未払法人税等	311	103
賞与引当金	548	495
その他	1,550	998
流動負債合計	7,047	5,460
固定負債		
役員退職慰労引当金	329	328
退職給付に係る負債	3,651	3,666
その他	89	106
固定負債合計	4,070	4,101
負債合計	11,118	9,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,680	4,680
資本剰余金	4,701	4,602
利益剰余金	26,075	27,197
自己株式	119	856
株主資本合計	35,339	35,623
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	686	356
為替換算調整勘定	56	87
退職給付に係る調整累計額	15	6
その他の包括利益累計額合計	613	450
非支配株主持分	130	-
純資産合計	34,855	36,073
負債純資産合計	45,973	45,635

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	36,525	30,018
売上原価	29,462	23,756
売上総利益	7,063	6,261
販売費及び一般管理費	1、 7 5,450	1、 7 4,844
営業利益	1,612	1,416
営業外収益		
受取利息	82	88
受取配当金	158	130
持分法による投資利益	265	240
その他	83	113
営業外収益合計	590	573
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	36	5
不動産賃貸原価	12	31
その他	2	37
営業外費用合計	50	73
経常利益	2,152	1,916
特別利益		
固定資産売却益	-	2 941
投資有価証券売却益	59	82
特別利益合計	59	1,024
特別損失		
固定資産売却損	-	3 75
固定資産除却損	4 53	4 92
投資有価証券評価損	221	390
投資有価証券売却損	-	99
関係会社整理損	-	5 448
災害損失	-	6 16
特別損失合計	274	1,123
税金等調整前当期純利益	1,937	1,817
法人税、住民税及び事業税	532	313
法人税等調整額	26	301
法人税等合計	558	11
当期純利益	1,378	1,805
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	3	4
親会社株主に帰属する当期純利益	1,375	1,810

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
当期純利益		1,378		1,805
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		1,355		1,044
為替換算調整勘定		63		27
退職給付に係る調整額		0		9
持分法適用会社に対する持分相当額		13		1
その他の包括利益合計	1	1,434	1	1,060
包括利益		55		2,865
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		54		2,873
非支配株主に係る包括利益		0		7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	4,680	4,701	25,345	118	34,609	683	116	16	816	130	35,556
当期変動額											
剰余金の配当			645		645						645
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,375		1,375						1,375
自己株式の取得				0	0						0
連結子会社株式の取得 による持分の増減					-						-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						1,369	59	0	1,430	0	1,430
当期変動額合計	-	-	730	0	729	1,369	59	0	1,430	0	700
当期末残高	4,680	4,701	26,075	119	35,339	686	56	15	613	130	34,855

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	4,680	4,701	26,075	119	35,339	686	56	15	613	130	34,855
当期変動額											
剰余金の配当			688		688						688
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,810		1,810						1,810
自己株式の取得				737	737						737
連結子会社株式の取得 による持分の増減		99			99						99
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						1,042	30	9	1,063	130	933
当期変動額合計	-	99	1,121	737	284	1,042	30	9	1,063	130	1,218
当期末残高	4,680	4,602	27,197	856	35,623	356	87	6	450	-	36,073

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,937	1,817
減価償却費	1,284	1,250
のれん償却額	11	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	68	7
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	6
持分法による投資損益(は益)	265	240
受取利息及び受取配当金	241	219
支払利息	0	0
投資有価証券売却損益(は益)	59	17
固定資産除売却損益(は益)	53	773
投資有価証券評価損益(は益)	221	390
関係会社整理損	-	448
売上債権の増減額(は増加)	1,061	1,390
たな卸資産の増減額(は増加)	265	840
仕入債務の増減額(は減少)	919	774
その他	6	480
小計	3,282	3,680
利息及び配当金の受取額	248	235
利息の支払額	0	0
関係会社整理損の支払額	-	386
法人税等の支払額	499	458
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,031</b>	<b>3,069</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	6	0
定期預金の払戻による収入	-	6
有価証券の償還による収入	1,500	-
投資有価証券の取得による支出	1,002	237
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,091	573
固定資産の取得による支出	1,079	1,989
固定資産の売却による収入	-	1,530
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,502</b>	<b>117</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	222
配当金の支払額	644	688
自己株式の取得による支出	0	737
その他	46	2
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>691</b>	<b>1,649</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	56
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,817	1,358
現金及び現金同等物の期首残高	4,778	8,596
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,596	1 9,954

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社

7社 小松精練(蘇州)有限公司

(株)コマクソン

(株)コマツインターリンク

(株)セイハウ

小松美特料繊維(海安)有限公司

インターリンク金沢(株)

小松美特料(蘇州)貿易有限公司

当連結会計年度において、新たに設立したインターリンク金沢(株)、小松美特料(蘇州)貿易有限公司を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

関連会社

2社 (株)トーケン

根上工業(株)

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
小松精練(蘇州)有限公司	12月31日
(株)コマクソン	12月31日
(株)コマツインターリンク	12月31日
(株)セイハウ	12月31日
小松美特料繊維(海安)有限公司	12月31日
インターリンク金沢(株)	12月31日
小松美特料(蘇州)貿易有限公司	12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日の財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

## たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

### a 商品

主として移動平均法

### b 製品

主として個別法

### c 仕掛品

主として個別法

### d 原材料

主として移動平均法

## 貯蔵品

個別法による原価法によっております。

## (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

在外子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程等に基づく期末要支給額を計上しております。

当制度は2005年6月29日をもって廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任していた役員に対する支給予定額であります。

## (4)のれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却しております。

#### (5)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

#### (6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内の償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

##### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による、翌連結会計年度の利益剰余金の期首残高には影響ありません。なお、買戻し契約に該当する有償支給取引により得意先から支給される原材料について、従来は「売上高」と「売上原価」を総額表示しておりましたが、「売上高」の減額として表示することとしております。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	3,436百万円	3,678百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	362百万円	362百万円
（うち、建物及び構築物）	271 "	271 "
（うち、機械装置及び運搬具）	90 "	90 "

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	1,233百万円	1,199百万円
賞与引当金繰入額	201 "	160 "
退職給付費用	63 "	62 "
試験研究費	790 "	602 "

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物、土地使用権	百万円	936百万円
機械装置及び運搬具	"	4 "
合計	"	941 "

主な内容は、連結子会社である小松精練（蘇州）有限公司の清算手続に伴う固定資産（土地使用権、建物及び機械装置）の売却益936百万円であります。

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	百万円	75百万円

主な内容は、連結子会社である小松精練（蘇州）有限公司の清算手続に伴う固定資産（機械装置）の売却損73百万円であります。

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	4 "	19 "
その他	0 "	0 "
解体撤去費用	46 "	64 "
合計	53 "	92 "

5 関係会社整理損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経済補償金	百万円	344百万円
染料薬品処分	"	62 "
弁護士費用	"	37 "
その他	"	4 "
合計	"	448 "

6 災害損失  
強風被害による損失

7 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	790百万円	602百万円

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,112百万円	1,100百万円
組替調整額	162 "	402 "
税効果調整前	1,950百万円	1,502百万円
税効果額	595 "	458 "
その他有価証券評価差額金	1,355百万円	1,044百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	63百万円	55百万円
組替調整額		
税効果調整前	63百万円	55百万円
税効果額		28 "
為替換算調整勘定	63百万円	27百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1百万円	11百万円
組替調整額	0 "	2 "
税効果調整前	1百万円	13百万円
税効果額	0 "	4 "
退職給付に係る調整額	0百万円	9百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	13百万円	1百万円
その他の包括利益合計	1,434百万円	1,060百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,140,999			43,140,999

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	237,307	327		237,634

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 327株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	344	8.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	301	7.00	2019年9月30日	2019年11月29日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	344	8.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,140,999			43,140,999

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	237,634	750,321		987,955

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2020年10月28日の取締役会決議による自己株式の取得 750,000株

単元未満株式の買取りによる増加 321株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	344	8.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	344	8.00	2020年9月30日	2020年11月30日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	338	8.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	8,603百万円	9,956百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	7 "	1 "
現金及び現金同等物	8,596 "	9,954 "

(リース取引関係)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本リスクの低い債券並びに銀行預金に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。外貨建ての営業債権は、為替変動リスクがありますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、支払期日が1年以内であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが困難であると認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	8,603	8,603	
(2) 受取手形及び売掛金	7,714	7,714	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	500	499	0
その他有価証券	9,981	9,981	
負債			
(4) 支払手形及び買掛金	4,637	4,637	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(4)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	216
関係会社株式	3,436

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(注) 3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	8,603		
受取手形及び売掛金	7,714		
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	300	200	
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)		3,144	2,296
合計	16,617	3,344	2,296

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本リスクの低い債券並びに銀行預金に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。外貨建ての営業債権は、為替変動リスクがありますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、支払期日が1年以内であります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが困難であると認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
<b>資産</b>			
(1) 現金及び預金	9,956	9,956	
(2) 受取手形及び売掛金	6,323	6,323	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	200	199	0
其他有価証券	11,035	11,035	
<b>負債</b>			
(4) 支払手形及び買掛金	3,861	3,861	

### (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

### (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	206
関係会社株式	3,678

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

### (注) 3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	9,956		
受取手形及び売掛金	6,323		
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券		200	
其他有価証券のうち満期があるもの(社債)		4,000	2,000
合計	16,279	4,200	2,000

## (有価証券関係)

## 前連結会計年度

## 1 満期保有目的の債券(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債			
	(2) 社債	300	300	0
	小計	300	300	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債			
	(2) 社債	200	198	1
	小計	200	198	1
合計		500	499	0

## 2 その他有価証券(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	769	516	252
	(2) 譲渡性預金			
	小計	769	516	252
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,772	4,628	855
	(2) 譲渡性預金			
	(3) 社債	5,440	5,805	365
	小計	9,212	10,434	1,221
合計		9,981	10,950	969

## 3 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
社債	500	2	
合計	500	2	

## 4 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	22	56	
合計	22	56	

## 5 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来満期保有目的で保有していた債券をその他有価証券に変更しております。これは満期保有目的で保有していた債券の一部を売却したために変更したものであります。この結果、投資有価証券が365百万円及びその他有価証券評価差額金が254百万円減少し、繰延税金資産が111百万円増加しております。

## 6 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について221百万円減損処理を行っております。

## 当連結会計年度

## 1 満期保有目的の債券(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債			
	(2) 社債	100	100	0
	小計	100	100	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債			
	(2) 社債	100	99	0
	小計	100	99	0
合計		200	199	0

## 2 その他有価証券(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,671	2,775	895
	(2) 社債	2,009	2,005	4
	小計	5,680	4,780	899
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,951	2,311	360
	(2) 社債	3,403	3,410	6
	小計	5,354	5,721	367
合計		11,035	10,502	532

## 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	273	82	99
合計	273	82	99

## 4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について390百万円減損処理を行っております

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社は、退職一時金制度を設けており、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,714	3,651
勤務費用	240	243
利息費用	24	24
数理計算上の差異の発生額	1	6
退職給付の支払額	329	258
退職給付債務の期末残高	3,651	3,666

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

調整事項はありません。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	240	243
利息費用	24	24
数理計算上の差異の費用処理額	1	2
その他	7	9
確定給付制度に係る退職給付費用	256	255

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	1	13

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	22	9

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%

## 3 確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度49百万円、当連結会計年度46百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	169百万円	152百万円
貸倒引当金	8 "	6 "
退職給付に係る負債	1,130 "	1,130 "
役員退職慰労引当金	100 "	100 "
連結会社間内部利益消去	11 "	12 "
繰越欠損金(注)2	147 "	99 "
その他有価証券評価差額金	295 "	"
子会社の留保利益	"	319 "
その他	187 "	168 "
繰延税金資産小計	2,050 "	1,990 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	104 "	69 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	194 "	193 "
評価性引当額小計(注)1	298 "	263 "
繰延税金資産合計	1,751 "	1,726 "
繰延税金負債		
圧縮積立金	63 "	61 "
その他有価証券評価差額金	"	162 "
その他	9 "	10 "
繰延税金負債合計	73 "	234 "
繰延税金資産の純額	1,678 "	1,492 "

(注) 1. 評価性引当額が35百万円減少しております。この減少の主な内容は、当連結会計年度において、連結子会社である小松精練(蘇州)有限公司において発生した税務上の繰越欠損金が、課税所得の発生及び期限切れ等で減少したこと等により、同社の評価性引当額が35百万円減少したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	35		112				147百万円
評価性引当額	35		69				104 "
繰延税金資産			43				(b)43 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金147百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産43百万円を計上しております。当該繰延税金資産43百万円は、過年度における連結子会社間の組織再編により、連結子会社である(株)コマツインターリンクが吸収合併消滅会社より引き継いだ税務上の繰越欠損金の残高43百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		99					99百万円
評価性引当額		69					69 "
繰延税金資産		29					(b)29 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金99百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産29百万円を計上しております。当該繰延税金資産29百万円は、過年度における連結子会社間の組織再編により、連結子会社である㈱コマツインターリンクが吸収合併消滅会社より引き継いだ税務上の繰越欠損金の残高29百万円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.4%
持分法投資損益	4.2 "	4.0 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6 "	1.5 "
住民税均等割等	0.8 "	0.8 "
税額控除	2.2 "	3.3 "
評価性引当額の増減	3.2 "	2.0 "
連結内受取配当金の戻し	1.0 "	1.0 "
子会社の留保利益	"	19.1 "
その他	0.5 "	1.9 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8 "	0.7 "

(企業結合等関係)

重要性に乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、分離された財務情報をもとに、事業の種類別に、経営資源の配分の決定及び業績の評価を行い、包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

これに基づき、当社グループの報告セグメントは、「繊維事業」と「物流物販事業」としております。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「繊維事業」は、主に衣料ファブリック及び資材ファブリック並びに関連品の企画製造販売を扱っており、「物流物販事業」は主に物流、商事、その他繊維事業以外の事業を取り扱っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	繊維事業	物流物販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	35,906	618	36,525		36,525
セグメント間の内部売上高 又は振替高	35	1,998	2,034	2,034	
計	35,942	2,617	38,559	2,034	36,525
セグメント利益	1,594	31	1,626	13	1,612
セグメント資産	40,585	5,681	46,267	293	45,973
その他の項目					
減価償却費	1,257	27	1,284		1,284
のれんの償却額	11		11		11
持分法適用会社への投資額		3,436	3,436		3,436
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,317	71	1,389		1,389

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、すべてセグメント間の取引調整であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の取引消去 1,233百万円、各報告セグメントに配分していない  
全社資産939百万円であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	繊維事業	物流物販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,400	617	30,018		30,018
セグメント間の内部売上高 又は振替高	47	1,702	1,749	1,749	
計	29,448	2,320	31,768	1,749	30,018
セグメント利益	1,355	48	1,404	12	1,416
セグメント資産	40,099	5,661	45,760	125	45,635
その他の項目					
減価償却費	1,193	34	1,227		1,227
のれんの償却額	11		11		11
持分法適用会社への投資額		3,663	3,663		3,663
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	742	6	749		749

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、すべてセグメント間の取引調整であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の取引消去 1,455百万円、各報告セグメントに配分していない  
全社資産1,329百万円であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	中近東	東・東南アジア	北米	その他	合計
22,696	4,965	4,394	3,090	1,327	51	36,525

(注) 売上高は消費地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
7,199	833	8,032

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レ(株)	7,152	繊維事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	中近東	東・東南アジア	北米	その他	合計
19,554	3,377	4,441	1,509	1,080	55	30,018

(注) 売上高は消費地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レ(株)	4,876	繊維事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	繊維事業	物流物販事業	計		
当期償却額	11		11		11
当期末残高	23		23		23

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	繊維事業	物流物販事業	計		
当期償却額	11		11		11
当期末残高	11		11		11

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は根上工業(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	6,811百万円
固定資産合計	6,613百万円
流動負債合計	1,805百万円
固定負債合計	582百万円
純資産合計	11,036百万円
売上高	5,296百万円
税引前当期純利益	870百万円
当期純利益	645百万円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は根上工業(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	7,504百万円
固定資産合計	6,033百万円
流動負債合計	1,553百万円
固定負債合計	418百万円
純資産合計	11,565百万円
売上高	5,119百万円
税引前当期純利益	750百万円
当期純利益	533百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	809円39銭	855円78銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	34,855	36,073
普通株式に係る純資産額(百万円)	34,725	36,073
差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	130	-
普通株式の発行済株式数(千株)	43,140	43,140
普通株式の自己株式数(千株)	237	987
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	42,903	42,153

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	32円06銭	42円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,375	1,810
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,375	1,810
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,903	42,718

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	0	4		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		17		2022年4月～ 2025年11月
その他有利子負債				
合計	0	21		

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,727	15,979	22,981	30,018
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	707	538	1,510	1,817
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	545	640	1,560	1,810
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	12.72	14.92	36.42	42.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	12.72	2.20	21.50	5.96

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,750	4,615
受取手形	872	676
売掛金	1 6,225	1 5,099
商品及び製品	1,633	1,866
仕掛品	576	517
原材料及び貯蔵品	1,654	962
前払費用	14	16
その他	1 166	1 126
貸倒引当金	21	16
流動資産合計	15,871	13,863
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 2,141	2 2,053
構築物	2 240	2 209
機械及び装置	2 1,756	2 1,530
車両運搬具	7	3
工具、器具及び備品	219	218
土地	1,312	1,420
建設仮勘定	35	0
有形固定資産合計	5,711	5,437
無形固定資産		
ソフトウェア	171	172
特許権	0	0
その他	7	7
無形固定資産合計	179	180
投資その他の資産		
投資有価証券	10,197	11,241
関係会社株式	7,136	6,420
出資金	0	0
破産更生債権等	4	3
長期前払費用	9	52
繰延税金資産	1,492	1,314
その他	607	1,467
貸倒引当金	4	3
投資その他の資産合計	19,444	20,497
固定資産合計	25,335	26,115
資産合計	41,207	39,979

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 4,013	1 3,573
未払金	1 545	1 189
未払費用	344	304
未払法人税等	315	75
前受金	13	6
預り金	1 34	33
賞与引当金	504	454
その他	214	155
流動負債合計	5,985	4,793
固定負債		
退職給付引当金	3,329	3,326
役員退職慰労引当金	329	328
その他	78	101
固定負債合計	3,737	3,756
負債合計	9,723	8,549
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,680	4,680
資本剰余金		
資本準備金	4,720	4,720
その他資本剰余金	39	39
資本剰余金合計	4,760	4,760
利益剰余金		
利益準備金	746	746
その他利益剰余金		
圧縮積立金	145	139
別途積立金	14,411	-
繰越利益剰余金	7,466	21,523
利益剰余金合計	22,770	22,410
自己株式	54	791
株主資本合計	32,157	31,059
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	673	370
評価・換算差額等合計	673	370
純資産合計	31,483	31,429
負債純資産合計	41,207	39,979

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)		当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	
売上高	2	30,603	2	26,515
売上原価	2	24,157	2	20,556
売上総利益		6,446		5,958
販売費及び一般管理費	1、 2	4,976	1、 2	4,449
営業利益		1,469		1,509
営業外収益				
受取利息	2	14	2	9
有価証券利息		46		41
受取配当金	2	232	2	199
為替差益		-		7
貸倒引当金戻入額		3		6
その他	2	64	2	84
営業外収益合計		362		348
営業外費用				
支払利息		0		0
為替差損		9		-
その他		12		39
営業外費用合計		22		39
経常利益		1,809		1,818
特別利益				
固定資産売却益		-		4
投資有価証券売却益		59		82
関係会社株式売却益		-		64
特別利益合計		59		151
特別損失				
固定資産売却損		-		2
固定資産除却損	2	53	2	90
投資有価証券売却損		-		99
関係会社株式評価損		-		1,047
投資有価証券評価損		221		390
災害損失		-	2、 3	16
その他		-		8
特別損失合計		274		1,654
税引前当期純利益		1,594		315
法人税、住民税及び事業税		494		267
法人税等調整額		15		280
法人税等合計		510		12
当期純利益		1,084		328

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						利益剰余金合計
当期首残高	4,680	4,720	39	4,760	746	151	14,411	7,021	22,331	53	31,718	682	682	32,400
当期変動額														
剰余金の配当								645	645		645			645
当期純利益								1,084	1,084		1,084			1,084
自己株式の取得										0	0			0
圧縮積立金の取崩						5		5	-		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												1,355	1,355	1,355
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5	-	444	438	0	438	1,355	1,355	917
当期末残高	4,680	4,720	39	4,760	746	145	14,411	7,466	22,770	54	32,157	673	673	31,483

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						利益剰余金合計
当期首残高	4,680	4,720	39	4,760	746	145	14,411	7,466	22,770	54	32,157	673	673	31,483
当期変動額														
剰余金の配当								688	688		688			688
当期純利益								328	328		328			328
自己株式の取得										737	737			737
圧縮積立金の取崩						5		5	-		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							14,411	14,411	-			1,044	1,044	1,044
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5	14,411	14,057	359	737	1,097	1,044	1,044	53
当期末残高	4,680	4,720	39	4,760	746	139	-	21,523	22,410	791	31,059	370	370	31,429

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 ..... 移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの ..... 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ..... 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商 品 ..... 移動平均法

製 品 ..... 個別法

仕掛品 ..... 個別法

原材料 ..... 移動平均法

貯蔵品

個別法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

当制度は2005年6月29日をもって廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任していた役員に対する支給予定額であります。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	202百万円	187百万円
短期金銭債務	335 "	327 "

2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	313百万円	313百万円
（うち、建物）	23 "	23 "
（うち、構築物）	248 "	248 "
（うち、機械及び装置）	41 "	41 "

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	1,044百万円	1,013百万円
賞与引当金繰入額	159 "	128 "
退職給付費用	59 "	56 "
減価償却費	216 "	208 "
試験研究費	695 "	538 "
おおよその割合		
販売費	51%	49%
一般管理費	49%	51%

- 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,259百万円	1,740百万円
仕入高	3,891 "	3,134 "
営業取引以外の取引高	225 "	132 "

- 3 災害損失

強風災害による損失

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	7,085
(2) 関連会社株式	50
計	7,136

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められます。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	6,355
(2) 関連会社株式	65
計	6,420

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	153百万円	138百万円
未払事業税	27 "	8 "
貸倒引当金	7 "	6 "
退職給付引当金	1,015 "	1,014 "
役員退職慰労引当金	100 "	100 "
関係会社株式評価損	"	319 "
投資有価証券評価損	77 "	77 "
その他有価証券評価差額金	295 "	"
その他	60 "	55 "
繰延税金資産小計	1,738 "	1,720 "
評価性引当額	182 "	180 "
繰延税金資産合計	1,556 "	1,539 "
繰延税金負債		
圧縮積立金	63 "	61 "
その他有価証券評価差額金	"	162 "
その他	"	0 "
繰延税金負債合計	63 "	224 "
繰延税金資産の純額	1,492 "	1,314 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9 "	1.5 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9 "	8.7 "
住民税均等割等	0.8 "	4.2 "
評価性引当額の増減	4.2 "	0.5 "
税額控除	2.4 "	17.8 "
関係会社株式売却益		6.2 "
過年度法人税額等		6.0 "
その他	0.0 "	0.9 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0 "	4.0 "

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,856	70	17	150	7,910	5,856
	構築物	1,702	1		31	1,703	1,494
	機械及び装置	19,627	470	391	647	19,706	18,176
	車両運搬具	107			3	107	104
	工具、器具及び備品	1,825	92	7	93	1,910	1,692
	土地	1,312	107			1,420	
	建設仮勘定	35	0	35		0	
	計	32,467	743	451	926	32,759	27,322
無形固定資産	ソフトウェア	429	73		72	503	330
	特許権	2			0	2	2
	その他	8		0		7	
	計	440	73	0	72	513	333

(注) 1 当期増加額の内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	染色機 5 台	169百万円
機械及び装置	湿式電気集塵機・乾式電気集塵機のトランス	40百万円
機械及び装置	特高受電設備の高圧受電ケーブル	36百万円

2 当期減少額の内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	モナリザ 2 台	173百万円
機械及び装置	染色機 5 台	118百万円
機械及び装置	旧ドム撤去による捺染機他	39百万円

3 当期首残高及び当期末残高について、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	26	17	24	19
賞与引当金	504	454	504	454
役員退職慰労引当金	329		1	328

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。  <a href="https://www.komatsumatere.co.jp/ir/investor/">https://www.komatsumatere.co.jp/ir/investor/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書  
事業年度 第108期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月29日北陸財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書  
2020年6月29日北陸財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書  
第109期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月12日北陸財務局長に提出。  
第109期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月12日北陸財務局長に提出。  
第109期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月10日北陸財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書  
2020年7月6日北陸財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書)  
2020年10月7日北陸財務局長に提出。
- (6) 自己株券買付状況報告書  
2020年12月4日、2021年1月8日、2021年2月5日、2021年3月5日、2021年4月6日北陸財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

小松マテーレ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小堀 孝一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鹿島 高弘

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小松マテーレ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小松マテーレ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

小松精練（蘇州）有限公司の清算に関する会計処理の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>小松マテーレ株式会社は、2020年7月31日開催の取締役会において、中国の連結子会社である小松精練（蘇州）有限公司（以下「蘇州」という。）の解散及び清算を決議し、現在、同社の清算手続を行っている。連結財務諸表注記（連結損益計算書関係）に記載のとおり、当連結会計年度において、当該清算手続の一環として同社が保有していた固定資産である土地使用権、建物及び機械装置を譲渡したことに伴う固定資産売却益936百万円及び固定資産売却損73百万円が計上されている。また、同社の清算に伴って発生した又は発生することが見込まれる費用又は損失として、関係会社整理損448百万円が計上されている。</p> <p>蘇州の土地使用権などの固定資産の売却損益は、資産の譲渡に関する法的要件を備えた上で土地使用権移転の登記が行われ、対価が成立した時点で認識されるため、当該売却損益の計上に当たっては、これらの認識要件を充たしているか否かの判断が必要となる。また、関係会社整理損の計上に当たっては、従業員に対する経済補償金の支払など、蘇州の清算に伴って発生することが見込まれる費用又は損失を網羅的に識別した上で、その金額を合理的に見積もる必要がある。</p> <p>上記の固定資産に係る売却損益の認識要件の充足の有無の判断や蘇州の清算に伴って発生することが見込まれる費用又は損失の識別は、中国の法制度や商慣習に基づいて行われることから、これらについての十分な専門知識を有していない場合には、固定資産売却損益の認識時期や関係会社整理損の金額の測定を誤る可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、蘇州の清算に関する会計処理の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、蘇州の清算に関する会計処理の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 固定資産の売却に係る会計処理の適切性の検討 固定資産の売却損益が適切な時期に適切な金額で計上されているか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。 固定資産の譲渡に係る契約書及び土地使用権移転登記の完了を証明する証憑を閲覧した。 資産の譲渡に関する法的要件が具備されているか否かについて、経営者が当該固定資産の譲渡取引に当たって利用した弁護士に対して、書面による確認を行った。 売却金額の妥当性を評価するため、対象の固定資産に係る不動産鑑定評価書を閲覧した。</p> <p>(2) 関係会社整理損に係る会計処理の適切性の検討 清算に伴う損失が適切な時期に適切な金額で計上されているか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。 蘇州の解散及び清算が決議された小松マテーレ株式会社の取締役会の議事録を閲覧した。 清算に伴って発生することが見込まれる費用又は損失の内容について、経理責任者に対して質問した。 当監査法人と同一のネットワークに属する中国のネットワークファームの会計・税務の専門家に対して、同国において会社を清算する場合に通常発生する費用又は損失の内容について質問した。その上で、当該専門家による回答内容と上記の経理責任者による回答内容との整合性を確かめた。 関係会社整理損に含まれる従業員に対する経済補償金について、関連する従業員に対する通知文書及び支払証憑の金額と照合した。</p>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小松マテーレ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、小松マテーレ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

小松マテーレ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小堀 孝一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鹿島 高弘

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小松マテーレ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小松マテーレ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式評価損の計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>小松マテーレ株式会社は、2020年7月31日開催の取締役会において、中国の連結子会社である小松精練（蘇州）有限公司（以下「蘇州」という。）の解散及び清算を決議し、現在、同社の清算手続を行っている。当事業年度の損益計算書において、同社への投資に対する評価損1,047百万円が関係会社株式評価損として計上されている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>蘇州については清算が決議されており、財政状態も悪化していることから、小松マテーレ株式会社は、蘇州への投資の帳簿価額を同社の直近の純資産額を基礎として算定した実質価額まで減額して評価損を計上している。当該純資産額は、蘇州における土地使用権等の固定資産の売却や清算に伴って発生することが見込まれる費用又は損失といった、同社の清算に関する会計処理の影響を受ける。</p> <p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「小松精練（蘇州）有限公司の清算に関する会計処理の適切性」に記載のとおり、上記の固定資産に係る売却損益の認識要件の充足の有無の判断や蘇州の清算に伴って発生することが見込まれる費用又は損失の識別は、中国の法制度や商慣習に基づいて行われる。このため、当該法制度や商慣習についての十分な専門知識を有していない場合には、固定資産売却損益の認識時期や清算に伴う費用又は損失の金額の測定を誤る可能性がある。その結果、蘇州に対する投資の実質価額が誤って算定されることにより、評価損の計上額を誤る可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式評価損の計上額の妥当性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式評価損の計上額の妥当性を検討するため、蘇州への投資の実質価額が同社の直近の純資産額を基礎として算定され、当該実質価額に基づいて同社への投資に対する評価損の計上額が決定されているか否かを確認した。</p> <p>実質価額の基礎となる純資産額の確認に当たっては、蘇州の直近の純資産額に影響を及ぼす同社の清算に関する会計処理について、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「小松精練（蘇州）有限公司の清算に関する会計処理の適切性」に記載の監査上の対応を行った。</p>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。